

### 第3節 災害ごみの処理計画

地域防災計画に基づき大規模地震や水害等による災害時には、がれき等の廃棄物の大量発生や、交通の途絶に伴い一般廃棄物の収集・処理が困難になることが想定されるため、災害発生に伴うがれきや避難所からのごみ・し尿を迅速かつ適正に処理し、生活基盤の早期回復と生活環境の改善に万全を期すことが必要である。

災害時には様々な種類を含む廃棄物が一度に大量に発生する。災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理は、生活環境の保全・公衆衛生の悪化の防止に非常に重要である。したがって、平時から事前の計画作成・見直しや仮置場の候補地調査、有事におけるごみ排出ルール of 市民への周知など、地域の災害対応力を高める取組が重要である。

#### 1 災害対策の推進

#### 施策（20） 災害廃棄物処理計画の策定【新規】

1995年の阪神・淡路大震災の経験により、大規模地震による災害は被害が広い範囲に及ぶほか、ライフラインや交通の途絶などの社会に与える影響が風水害等の災害と比較して大きいこと、また廃棄物の発生量も他の災害と比べ大量であることなどを考慮して、1998年10月に「震災廃棄物対策指針」、2005年6月に「水害廃棄物対策指針」が策定された。

その後、2011年に発生した東日本大震災では、大規模地震に加え、津波の発生により、様々な災害廃棄物が混ざり合い、その性状も量もこれまでの災害を遙かに超えた被害が広範囲に発生したため、上記の指針に基づいて災害廃棄物処理計画を作成していた市町村においても混乱が生じた。そこで、国においては、東日本大震災で得られたさまざまな経験や知見を踏まえ、また、近年全国各地で発生した大雨、竜巻、台風の被害への対応から得た知見や知識を加えたうえで、1998年に策定された震災廃棄物対策指針の改訂を行うとともに、2005年に策定された水害廃棄物対策指針との統合を行い、2014年3月に「災害廃棄物対策指針」を策定した。

この指針を参考に、各都道府県・市町村において実行ある処理計画の作成・改定が求められ、さらに実際に大規模災害や複合的な災害の発生時には、当該処理計画による柔軟な対応が必要であり、現実的かつ着実な災害廃棄物対策を進めていくことが求められている。

本市においても、上記の指針に基づいて災害廃棄物処理計画を策定するものとする。

(主な施策)

- 災害廃棄物処理計画の策定

| 項目           | 2018  | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 |
|--------------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 災害廃棄物処理計画の策定 | 調査・策定 |      |      | 実施   |      |      |      |      |      |      |

### 施策（21） 連絡体制の確立【継続】

平常時から防災に係る組織体制の整備・充実を図る。また、災害時は災害対策本部を中心とした連絡・連携体制により対応する。

（主な施策）

- 防災に係る組織体制の整備・充実

| 項目      | 2018  | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 |
|---------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 連絡体制の確立 | 充実・検討 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |

### 施策（22） 支援・連携体制の確立【継続】

災害時における応援体制については、兵庫県と県内市町及び関係一部事務組合が結ぶ「兵庫県災害廃棄物処理の相互応援に関する協定」により相互に応援するものとする。また、被災時における広域処理のあり方についても検討する。

災害時における連絡・収集体制については、本市と宝塚市一般廃棄物収集運搬許可業者が結ぶ「災害時の廃棄物処理に関する応援協定」により災害発生時に応援を要請するものとする。

（主な施策）

- 「災害時の廃棄物処理に関する応援協定」の確認
- 被災時における広域処理のあり方の検討

| 項目         | 2018  | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 |
|------------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 支援・連携体制の確立 | 充実・検討 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |

### 施策（23） 災害に強い廃棄物処理施設づくり【継続】

2024年度に供用開始予定のごみ処理施設整備の際には、災害時の断水や停電に備え対策を講ずることや、耐震構造を備えるとともに自立移動できるなど、災害に強い施設とする。

（主な施策）

- 災害に強い廃棄物処理施設の整備推進

| 具体的な施策          | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 |
|-----------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 災害に強い廃棄物処理施設づくり |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |

## 施策（24） 災害廃棄物の適正処理体制づくり【継続】

処理施設が稼働不可能な状態になった場合や多量に災害廃棄物が発生した場合に備え、ごみの仮置場を検討する。

平常時に広報等による災害時対策の周知徹底を図る。

（主な施策）

- ごみの仮置き場の検討
- 平時からの災害時対策の市民への周知徹底

| 具体的な施策          | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 |
|-----------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 災害廃棄物の適正処理体制づくり |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |